

福島県高付加価値産地展開支援事業の拠点事業者について

1 福島県高付加価値産地展開支援事業とは

- 本事業は、原発事故から10年を経てもなお営農再開率が約3割にとどまっている中、地域に農産物の加工業者等を誘致し、地域で生産された農産物の価値を高めていくことにより、再開をためらう生産者の後押しや地域外からの参入を促進し、営農再開を加速化することを目的としています。
- 本事業では、こうした生産と加工等が一体となった高付加価値産地の創出に向けて、「拠点事業者」が設置する産地の拠点となる施設整備（整備事業）と、拠点事業者へ供給する農産物の生産に必要な機械リースや生産資材の導入等（推進事業）への支援を行います。

2 拠点事業者とは

- 拠点事業者は、農業者の組織する団体、農業を営む法人、農業協同組合、民間事業者等であって、被災12市町村において生産と加工等が一体となった産地の創出や畜産の再開の基盤となる種畜の供給体制の構築等の核となる事業者をいいます。
- 拠点事業者は、整備事業の実施主体になることができます。
- 拠点事業者が整備事業を実施する場合は、被災12市町村やJA等の関係者で組織する「高付加価値産地協議会」（以下「協議会」という。）が作成する「高付加価値産地計画」（以下「産地計画」という。）に沿った取組を実施するものとして位置づけられる必要があります。
- なお、拠点事業者は、必ずしも協議会の構成員になる必要はありません。

3 拠点事業者の機能

- 拠点事業者は、実施要領別表2の注書きに記載されているように、耕種部門では、「実需者ニーズ対応機能」及び「生産拡大機能」のいずれか、畜産部門では「種畜供給等機能」を持つこと（又は持つと見込まれること）が必要です。

（1）耕種部門

① 「実需者ニーズ対応機能」

- 営農再開を躊躇する生産者等に対して、高い需要が見込まれる品目等の生産を提案し、もうかる農業が展開できるといった生産へのモチベーションを高めていただくことが大切です。このため、実需者ニーズ対応機能として、自らの販売チャネル等を通じて得られたノウハウにより、提案した農産物の集荷・買い取り・販売はもろんのこと、マーケットのニーズに即した形態への加工・貯蔵、荷姿での販売により価値を高め産地の形成につなげていくことが求められます。

②「生産拡大機能」

- ・マーケットインの発想により生産が再開されても、点的な再開では、実需者のニーズに応えられるものにはならず、生産現場で創出された価値を十分に活かすことができません。生産拡大機能では、産地としての生産に必要な種苗の提供や、市町村を越えた集荷や仕入れ等によって、産地の形成に向けた早期かつ安定的な生産拡大に向けた取組を行っていただくことにより、生産者に有利な販売条件や生産に取り組みやすい状況を提供していただくことが求められます。

<拠点事業者の例>

令和2年7月に公表された「高付加価値産地構想※」では以下のような事業者が位置づけられています。（※4ページを参照。）

①実需者ニーズ対応機能を有した拠点事業者

- ・ パックご飯製造業者、加工・業務用野菜等の加工等事業者

②生産拡大機能を有した拠点事業者

- ・ 上記①の原料となる米や野菜等の生産拡大に必要な種苗の供給を行う事業者

※ なお、消費者のニーズに最も近い立場の者として、販売品目とする農産物の生産を広域的に提案するベンダー事業者（スーパー等）も、条件等によっては生産者のモチベーションにつながることから、拠点事業者として捉えることができます。

(2) 畜産部門

①「種畜供給等機能」

- ・ 畜産部門は、被災12市町村の中山間部の基幹産業でしたが、畜産農家の避難等により家畜の飼養等を最初から開始せざるを得ない中で、再開にあたっては種畜や飼料を確保することが課題となります。また、再開後、飼養規模を拡大していくにあたり、発生する家畜排せつ物の適切な処理も必要となります。さらに、家畜排せつ物の堆肥としての利用は営農休止により地力が低下した農地の生産性の回復にも有用です。
- ・ このため、畜産部門では、
 - ・ 被災12市町村の畜産農家に高品質な種畜や飼料を供給する。
 - ・ 被災12市町村の畜産農家で発生した家畜排せつ物等を堆肥として被災12市町村の生産者に広域的に供給する。といった種畜供給等機能が求められます。

＜拠点事業者の例＞

令和2年7月に公表された「高付加価値産地構想※」では以下のような事業者が位置づけられています。（※4ページを参照。）

①種畜供給等機能を有した拠点事業者

- 福島県産牛地域内一貫生産体制の構築に向け、繁殖基盤の強化のためのCBS
(キャトルブリーディングステーション：肉用牛繁殖施設)
- ET技術を用い搾乳用雌牛から和子牛を生産・供給する酪農牧場
- 畜産農家に良質な飼料を供給するコントラクター組織

生産と加工等が一体となった高付加価値生産を展開する産地の創出

MAFF

- 被災12市町村の営農再開率が3割にとどまっている中、営農再開の加速化に向け、改正福島特措法による農地の利用集積を進めつつ、地域外からの参入も含め農業者の再開意欲を高めていくためには、生産すれば売れる環境を形成し、将来に向けて被災地域の農業が産業として発展する姿を提示していくことが不可欠。
- このため、地域内で生産された野菜を生活様式の変化により消費が拡大している冷凍野菜に加工するなど、地域に参入した実需者を核に農産物生産と加工が一体となって高付加価値生産を展開する産地の創出を推進。

